

## 『国際開発研究フォーラム』執筆・投稿規程

2017年07月26日改定

2019年06月26日改正

### 1. はじめに

- (1) 本誌は、国際開発、国際協力の分野における学術的研究に寄与することを目的とし、掲載の区分は、1)研究論文、2)研究ノート、3)書評、4)調査・実習報告とする。
- (2) 本誌に原稿を投稿できる者は、国際開発研究科の教員・学生、外国人研究員・国内研究者等の本研究科関係者および、本誌の編集委員会が投稿を依頼した者とする。
- (3) 原稿の投稿者は、別に定める執筆要領と投稿要領に従わなければならない。
- (4) 研究論文および研究ノートは、投稿者が行っている研究に関して、論理的・実証的に独創性・新規性を有するものであり、研究ノートは、その成果の中間報告的な公表を求めるものである。研究論文および研究ノートは2名（匿名）による審査結果をもとに、掲載の採否を決定する。
- (5) 書評は、公刊された学術著書・論文を対象とし、その主要な内容に関して、投稿者が評価を行うものである。書評については審査を実施しないが、紀要編集委員会が修正・変更等を要請することもある。書評の投稿を希望する者は、執筆に先立ち、対象となる学術著書・論文を紀要編集委員会に提出し、本誌における書評にふさわしいかどうかの判断を経て、執筆を行うものとする。書評が対象とする書籍・論文は、特別の場合を除き発行後おおむね1年以内のものとする。書評中で、書籍・論文の要約は5～8割程度とする。評価できる点と批判すべき点が書かれていること。最後により広い文脈への位置づけがあることが望ましい。
- (6) 調査・実習報告は、投稿者が行った国内外の研究調査あるいは実習の成果に関する研究報告である。調査完了後1年を経過しないものとする。調査・実習報告は、名古屋大学国際開発研究科の基幹教員の単著または共著に限ることとする。調査・実習報告については審査を実施しないが、紀要編集委員会が修正・変更等を要請することもある。調査・実習目的・期間・場所を明示すること。調査・実習結果と目的とが一致していること。
- (7) 著作権は著作者が有するが、著作物の発行に関する権利は国際開発研究科が有する。なお、著作物は国際開発研究科 Web にて公開する。

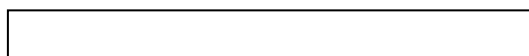
### 2. 執筆要領

- (1) 論文の長さは、和文原稿の場合 20,000 字以内を原則とし、英文原稿の場合は約 8,000 ワードを目安とする（いずれの場合も図表、注記、文献表示を含む）。和文・英文いずれの場合も、英文にて 200 ワード程度の要約を付けるものとする。研究ノートについては和文 15,000 字以内、英文 6,000 ワード以内、書評については和文 10,000 字、英文 4,000 ワード以内、調査・実習報告については、和文 10,000 字以内、英文 4,000 ワード以内を原則とする。投稿論文の字数が上記字数制限を大幅に超過している場合、理由の如何に関わらず、紀要編集委員会が字数の削減を要請することもある。

- (2) 使用言語は、原則として日本語もしくは英語とする。それ以外の言語、特殊な文字・記号の使用に関しては、紀要編集委員会に相談されたい。
- (3) 段組については、出版するときには一段組を原則とするが、二段組を希望する場合は紀要編集委員会に事前に申し出ること。紀要編集委員会において、その事由が正当であると判断した場合には、二段組での執筆を認める。なお、投稿時においては、一段組での執筆を推奨する。英文のパラグラフの文頭は、3文字のインデントとする。パラグラフ間の幅はパラグラフ内の行間と同様、すなわち1.5行のスペースとする。
- (4) 本文中の節題番号はアラビア数字を使用し、細かく区分する場合は次の形式によること。  
1, 1.1, 1.1.1, (1), ……
- (5) 図や表の色は白黒（モノクロ）あるいはグレースケールとする。提示の仕方は以下の通り、図や表それぞれに通し番号をつけ、タイトルは中央に揃えて配置し、注・出所を記載すること。英文原稿の場合、図や表のタイトルはキャピタライゼーションルールに基づき、記載すること。

和文原稿の場合

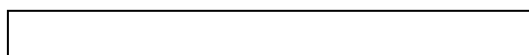
図1 ベトナムにおける直接投資の推移



(注)

(出所)

表1 世界の主要な地域統合

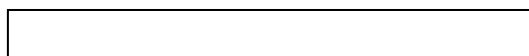


(注)

(出所)

英文原稿の場合

Figure1 FDI to Vietnam



Note:

Source:

Table1 Regional Integration

--

Note:

Source:

(6) A4版で1ページの1/3程度の大きさの図表、数式は450字、1/2程度の場合は650字、1ページ分の場合は1300字としてカウントする。

(7) 本文または注における文献引用の際は、必要に応じページ数を特定すること。ただし、引用符を伴った直接引用の場合は必ずページ数を特定すること。

例：文中表示の場合

松下（1997：56-58）は、… 大野・藤野（1990：131-136）によれば、…  
Kuznets（1953a：18）によれば、… Krueger and Bhagwati（1973：23）は、…

例：文末表示の場合

…という指摘がある（青木 1999：25）。  
…と考えられる（Taylor and Wilson 1989：145-150）。

(8) 注について。

注は論文末に一括掲載する。注番号は右肩につける。

例：（和文）…と考えられる<sup>1</sup>。  
（英文）…in this model.<sup>1</sup>

(9) 引用文献の表示方法。

- ・ 日本語文献と外国語文献を一つにまとめて、筆頭著者の姓のアルファベット順にする。

例： Escobar, Arturo. 1995. ...  
葉山アツコ. 2010. ...  
Korten, Frances F. 1994. ...

- ・ 同一発行年に同一著者による著作が複数ある場合には、(1999a) (1999b) のようにし区別する。
- ・ 2行にわたる場合は2行目以降を全角1文字（英数2文字）落しで記述する。

- ・ インターネットより引用した資料は、著者名・サイトタイトル・ページタイトル・URL と最終アクセス日を記載する。

日本語単行本：著者. 発行年. 『書名』 出版社名.

例： 鶴見和子・川田侃(編). 1989. 『内発的発展論』 東京大学出版会.

日本語雑誌論文：著者. 発行年. 「題名」『雑誌名』 巻(号)：頁 - 頁.

例： 岡部達味. 1997. 「国際政治と中国外交」『国際政治』 114：42-56.

例： 吉村良一. 2001. 「大気汚染公害訴訟における因果関係論—尼崎・名古屋南部訴訟判決を中心に」『法律時報』 73(3)：26-31.

外国語単行本：著者. 発行年. 書名(斜体). 出版地: 出版社名.

例： Fawsett, L. and Andrew Hurrell eds. 1995. *Regionalism in World Politics*.

New York: Oxford University Press.

Jeffrey K. Liker. 2004. *The Toyota Way*. New York: McGraw-Hill.

外国語雑誌論文：著者. 発行年. 論文名. 雑誌名(斜体). 巻数(号数): 頁 - 頁.

例： Rosenau, James N. 1995. Governance in the Twenty-first Century. *Global Governance*. 1(1): 13-43.

インターネット資料：

例： 名古屋大学大学院国際開発研究科 国際開発研究フォーラム 形式チェック項目一覧

<https://www.gsid.nagoya-u.ac.jp/ja/research/publications/pdf/01/check-jp.pdf>

(2019年6月10日 アクセス)

### 3. 投稿要領

- (1) 本研究科の学生が投稿する場合（再投稿の場合も同様）、学生の主指導教員は紀要編集委員会に投稿許可のメールを送る。その後当該学生は【原稿】・【[投稿申込書](#)】・【剽窃チェックの結果】の3点を紀要編集委員会に提出する。提出方法は3点を電子メールに添付し、主指導教員をC.C.に入れて [@gsid.nagoya-u.ac.jp](mailto:gsidbp) へ提出する。提出条件として、投稿者は英語論文については Grammarly で英文チェックを済ませること。投稿申込書に記載してある事項に基づき、校正等の連絡を行う。本誌に発表する論文は、他に未発表のものに限る。他誌で審査中あるいは掲載予定になっているものは二重投稿とみなし、本誌への投稿を認めない。投稿者は投稿前に、投稿論文等の電子ファイルを剽窃チェックソフトで確認しなければならない。
- (2) 投稿原稿は無記名とし、論文のタイトルのみを表紙につけるものとする。これにより投稿者の匿名性は保持される。

- (3) 原稿は、投稿者が MS-Word 形式の電子ファイルを電子メールにて提出する。
- (4) 投稿は年間を通して随時受け付けるものとするが、場合によっては希望する号への掲載が不可能となる事がある。
- (5) 初校のみを著者校正とし、その時点での大幅な加筆・修正は原則として認められない。
- (6) 稿料の支払い、掲載料の徴収は行わない。抜き刷りを希望する場合は、あらかじめ注文の上、実費にてこれに応じる。

#### 4. 審査

- (1) 紀要編集委員会は、投稿の内容・テーマなどを考慮し、2名の審査者を選任する。
- (2) 2名の審査者は、投稿論文の採択の可否、修正箇所、コメント等を所定の審査結果用紙に記入し、審査から原則として1ヶ月以内に紀要編集委員会に提出する。
- (3) 審査者の匿名性は完全に保持される。
- (4) 審査基準は A～D の4段階とし、2名の審査者による評価がどちらも B 以上とならなければ掲載可とはならない。
- (5) 審査結果が C の場合、修正稿につき再度審査の上、当該号へ掲載される可能性もある。
- (6) 審査結果が D の場合、当該号への掲載は不可とする。しかし、大幅に内容を変更した場合には次号以降への投稿は認める。
- (7) 「研究論文」から「研究ノート」及び「調査・実習報告」への変更は原則として行わない。
- (8) 紀要編集委員および出版物編集担当助手からの投稿があった場合でも、査読者の匿名性は保持される。その際、査読者選定段階において投稿者がその選定に関わることはなく、査読結果の通知に関しても他の委員を経由した後、本人に通知される。

投稿先：〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院国際開発研究科 紀要編集委員会

Email: gsidbp 【@】 gsid.nagoya-u.ac.jp